

海区便り

V o l . 5 3

はじめに

◎第296回（第20期第5回）隠岐海区漁業調整委員会を開催しましたので、概要をお知らせします。

出席委員：葛西、吉田、前田、矢田、濱田、亀谷、田中、升谷、小中、安部委員

欠席委員：なし

開催日時：平成25年8月6日（火） 14：10～15：00

開催場所：隠岐郡隠岐の島町港町 JFしまね西郷支所 3階会議室

議題

1. 隠岐海区における共同漁業、定置漁業及び区画漁業の免許申請について（諮問）

隠岐地区において共同漁業、定置漁業および区画漁業の免許申請がありました。このことについて知事から諮問があり、委員会にて審議を行いました。

漁業権の申請状況（隠岐海区）

1 共同漁業権 （組合管理漁業権）	第一種（有効期間10年）	申請：16件（漁協16）
	第二種（有効期間10年）	申請：15件（漁協15）
2 定置漁業権 （経営者免許漁業権）	ぶり・雑魚（有効期間5年）	申請：6件（有限会社5、株式会社1）
	いか・雑魚（有効期間5年）	申請：3件（株式会社3）
3 第一種区画漁業権 （特定区画漁業権：漁協優先）	藻類（有効期間5年）	申請：26件（漁協26）
	貝類（有効期間5年）	申請：47件（漁協47）
	魚類（有効期間5年）	申請：3件（漁協3）

《審議の結果》この諮問について、異議なしの答申をすることとなりました。

ずわいがに、まさば及びごまさばの平成25年漁期のTAC(漁獲可能量)が国から示されました。国の基本計画変更に合わせて、島根県の計画も変更するために、知事から隠岐海区漁業調整委員会へ諮問がされ、審議が行われました。以下報告された変更点です。

・平成25年漁期の知事管理量の設定

第一種特定海洋生物資源の種類	平成24年1月から12月まで(ずわいがに、まさば及びごまさばについては、平成24年7月から平成25年6月まで)の知事管理量	平成25年1月から12月まで(ずわいがに、まさば及びごまさばについては、平成25年7月から平成26年6月まで)の知事管理量
まいわし	若干	28,000トン
まさば及びごまさば	22,000トン	23,000トン
まあじ	38,000トン	34,000トン
するめいか	若干	若干
ずわいがに	若干	若干

・平成25年漁期の中型まさ網の知事管理量の設定

第一種特定海洋生物資源の種類	第一種特定海洋生物資源の採捕の種類	平成24年1月から12月まで(まさば及びごまさばについては、平成24年7月から平成25年6月まで)の知事管理量	平成25年1月から12月まで(まさば及びごまさばについては、平成25年7月から平成26年6月まで)の知事管理量
まいわし	中型まさ網漁業	若干	27,000トン
まさば及びごまさば	中型まさ網漁業	21,000トン	22,000トン
まあじ	中型まさ網漁業	35,000トン	31,000トン

《審議の結果》この諮問について、原案のとおりで異議なしの答申をすることとなりました。

2. 全国海区漁業調整委員会連合会通常総会について（報告）

平成25年5月16日に平成25年度全国海区漁業調整委員会連合会通常総会が東京都で開催され、本年度の中央省庁への全漁調連からの要望事項について、事務局から報告されました。

〈中央省庁への要望事項〉

- (1)海区漁業調整委員会制度について
 - ・海区漁業調整委員会制度の堅持
 - ・海区漁業調整委員会の財政基盤の確保
- (2)沿岸漁場の秩序維持について
 - ・違法操業の取締強化等
 - ・「密漁もの」の流通防止
- (3)沿岸漁業と沖合（指定）漁業の調整等について
 - ・沿岸漁業と沖合漁業の調整
 - ・指定漁業の操業秩序の確立
 - ・水産資源の保護培養
- (4)外国漁船問題等について
 - ・排他的経済水域の境界の画定
 - ・暫定水域等の操業秩序確立と資源管理
 - ・外国漁船の取締強化
 - ・外国漁船等の避泊
- (5)漁業者の安全操業の確保について
 - ・沿岸漁業者の安全操業の確保
 - ・ミニボートによる操業妨害防止
- (6)漁業調整事務所の業務の見直しについて

委員からは、漁業調整規則の罰則上限の引き上げ要望などについて質問がありました。

3. TPPにより関税が撤廃された場合の島根県の農林水産物への影響試算（報告）

TPPにより関税が撤廃された場合の島根県の農林水産物への影響試算について、事務局より説明がありました。

・水産物の生産減少額

品目	全国（農林水産省試算） ※13品目を対象として試算			島根県 ※国の試算品目のうち、生産額1億円以上の品目で試算	
	生産減少額 （億円）①	H22海面漁業生産額 （億円）②	減少割合（%） ③（①／②）	H22海面漁業生産額 （億円）④	生産減少額（億円） ⑤（④×③）
あじ	90	364	24.7	28	7
さば	210	417	50.4	7	4
いわし	230	568	40.5	14	6

いか	200	802	24.9	15	4
かつお・まぐろ類	570	1,958	29.1	3	1
：					
：					
合計	2,490				22

※島根県における平成22年海面漁業生産額180億円のうち、12.2%に当たる22億円が減少。

【農林水産省試算の計算方法】

個別品目ごとに、原則として①、②、③の前提により生産減少額を算出し、これを合計した。

- ①内外価格差、品質格差、輸出国の輸出余力等の観点から、輸入品と競合する国産品と競合しない国産品を二分。
- ②競合する国産品は、原則として安価な輸入品に置き換わる。
- ③競合しない国産品は、安価な輸入品の流通に伴って価格が低下する。

【島根県の算出方法】

国の農林水産物への影響試算における生産額の減少割合を、島根県の産出額に乗じて生産減少額を算出。

委員からは、水産関連の補助金制度への影響などについて質問がありました。

連絡先

隠岐支庁水産局内

隠岐海区漁業調整委員会事務局

Tel：08512-2-9669

Fax：08512-2-9674